

女性活躍推進法説明会

女性活躍推進のための行動計画の策定・届出等が義務化されました

—平成28年3月末日までに届出を！！—

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

これにより、平成28年4月1日より、労働者301人以上の事業主の皆様は、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、行動計画の策定・届出、情報公表に取り組むことが義務化されました。(労働者300人以下の事業主の皆様は努力義務)。

茨城労働局では以下の通り説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

★水戸会場

12月1日(火)・2日(水)・9日(水)・10日(木)各日とも13:30~15:00

茨城労働局2階会議室(水戸市宮町1-8-31)

★土浦会場

12月8日(火) 10:00~11:30/13:00~14:30 (午前・午後とも同内容)

亀城プラザ(土浦市中央2丁目16-4)

★古河会場

12月3日(木) 13:00~14:00 古河労働基準監督署会議室(古河市東3-7-32)

★龍ヶ崎会場

12月15日(火) 13:00~14:00

龍ヶ崎労働基準監督署会議室(龍ヶ崎市川原代町四区6336-1)

★鹿嶋会場

12月14日(月) 13:00~14:00 ハローワーク常陸鹿嶋会議室(鹿嶋市宮中1995-1)

- 対象者 企業の人事労務担当者
- 内容 (1)女性活躍推進法
(2)女性活躍加速化助成金
(3)次世代法に基づく行動計画
(4)労働契約法における無期転換ルール

※水戸と土浦会場は同内容です。

古河、龍ヶ崎、鹿嶋会場は、(1)(2)のみの説明になります。

また、いずれの会場においても説明会終了後、個別相談会を実施します。

■申込先 茨城労働局雇用均等室 FAX 029-224-6265

■申込方法 裏面申込書ご記入の上 FAX にてお申し込みください。

★お問い合わせ先★ 茨城労働局雇用均等室 TEL 029-224-6288

参加申込書

■ご希望の会場・日時・時間を選択し、○を付してください。

水戸会場※	12/1(火) 13:30-15:00	12/2(水) 13:30-15:00	12/9(水) 13:30-15:00	12/10(木) 13:30-15:00
土浦会場	12/8(火) 10:00-11:30	12/8(火) 13:00-14:30		
古河会場	12/3(木) 13:00-14:00			
龍ヶ崎会場	12/15(火) 13:00-14:00			
鹿嶋会場	12/14(月) 13:00-14:00			

各会場の駐車場には限りがありますので、
できる限り公共交通機関をご利用いただき
ますよう、ご協力をお願いいたします。

※水戸会場に車でお越しの際は、近隣の
有料駐車場をご利用ください。

会社名 _____

住 所 _____

役 職 _____ 氏 名 _____

役 職 _____ 氏 名 _____

T E L _____ F A X _____

<ご注意ください>

- ・各会場狭隘のため、各社2名までの参加とさせていただきます。
- ・会場定員に達した場合のみご連絡を差し上げますので、他会場もしくは他の時間帯での参加にご協力ください。
当室より連絡がない場合は、当日直接会場までお越しください。
- ・ご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠の確認以外には使用いたしません。